

教育民生委員会

開制度などを取り込み、これらの個別施策に根拠付けをしています。さらには、教育、環境、福祉及び産業などの分野ごとの基本条例の制定を展望しています。この条例のもとに分野別条例が制定されることで、「縦割り」でバラバラになりがちな個別施策が総合化、体系化されることが期待され、まちづくり基本条例を制定した最大の意義はここにあるとのことでした。

なお、本条例は、この条例自体の4年ごとに見直しを行うという課題を町当局に課した規定を設けていることから、見直しの積み重ねの中で町民の皆さんも、町職員も成長を遂げており、住民協働のまちづくりに向けた大きな効果が着実にあらわれてきているとのことでした。

以上が、今般実施いたしました総務委員会の所管事務調査の概略ですが、今回の視察を通して、自治体が抱える地域社会の課題に対して、自治体運営の基本的な理念やまちづくりのルールについて具体化し、住民協働のまちづくりを進めていくため町民と行政が果たすべき役割を定める自治基本条例について、さらに理解を深める研修になりました。



ニセコ町にて

教育民生委員会では、去る11月13日・14日、兵庫県神戸市の「生きる力を育む防災教育」について、及び、阪神・淡路大震災記念、「人と防災未来センター」について視察研修を実施してまいりました。

神戸市においては、平成7年1月の阪神・淡路大震災からの教訓を踏まえて、防災教育の在り方を大きく変えることとなりました。子供たちに「自分の命は自分で守る」危険回避能力をつけることや、全国から集まってきたくれた多数のボランティアの方たちの活動の様子や思いを知ることから、助け合いの精神や感謝する心を養うとともに、家族や地域の人たちとの絆の大切さを感じとらせていくことを目的とした、子供たちの「生きる力を育む防災教育」です。

地震や津波などの大規模災害が起きた場合においては、どうしても被害の発生は生じてしまうものです。そこで、いかに被害を小さくともどめるかという「減災」の考え方が重要になります。減災とは、平常時から災害を予防するための準備、災害発生時における被害の抑制、さらに復旧時における二次的被害の抑制を指します。

神戸市においては、大規模災害の体験を踏まえ、防災にとつて必要なことは「想像力」であるとの安全教育の方向性が示され、災害時に起こりうるあらゆる場面を考え、被害を最小化するための方策を創り出し想定外のものを減らしていくことが大切であるとのことでありました。しかしながら、災害を体験しているからこそ防災教育にあたっての難

しさがあり、実際に家を失い大切な家族を亡くした子供たちもいれば、被害が少なかった地域の子供もいるなかで、相手に寄り添い、痛みを理解することは、人と人とのつながりをつくるうえで欠かせないことであるため、「思いの共有化」を図るために、当時の教育委員会は、副読本「幸せ運ぼう」を震災直後に作成し「人間としての在り方、生き方を考える」「自然の素晴らしさや畏敬の念を感じること」「防災上必要な知識や技能を身に付けること」を主題とした防災教育に取り組んできた経緯について報告がありました。

現状における学習指導要領には、「防災教育」の時間は設けられていないことから、教科との関連を図り指導要領の内容を防災教育の「主題」に照らし合わせ、授業内容を工夫しているということ。平成24年度に、局地的な大雨による増水事故で死者が出たことから、風水害など自然災害に対しても見直しを行い、「自然に対する畏れを持つこと」を指導していくとのことであり、「想定外」の自然災害から身を守るため、地域の特性を把握し知識を身に付ける必要性についても説明がありました。

また、震災に遭った子どもたちの心のケアについても大変重要であり心ない言葉や風評被害による孤独感や疎外感とともに、たび重なる引越しや教室・遊び場がなくなったことに起因するストレスを解消すること大きな課題であったとのこと。神戸市としては、復興住宅の多い地区の学校に復興担当教員の配置を行なうほか、全中学校を対象として、スクールカウンセラーの拠点校配置を実施したとのことでした。

なお、災害時に学校が避難所となった場合の注意点についても言及があり、まず、避難場所として開放するところをはっきり決めておくことが大切であり、子供たちにとつて学校は学習の場であることから、授業再開に向けて支障のないところから解放するよう配慮し、職員室、放送室や保健室といった学校の中核施設等は解放しないことが鉄則であるなど、具体的な事例に基づいた神戸市における「生きる力を育む防災教育」について研修させていただいたところ。す。

次に、公益財団法人、ひょうご震災記念21世紀研究機構が管理運営を行っている阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」につきましては、平成14年4月に、阪神・淡路大震災から得た貴重な教訓を後世に継承し、国内外の地震災害による被害軽減に貢献する研究機関であるとともに、防災教育の大切さを世界に発信することを目的に設立されました。

「人と防災未来センター」には、大震災関係の展示だけでなく、災害時の現地支援等の調査研究機関が置かれ「広域震災時の連携情報の高度化」や「震災における復興政策総合評価システムの構築」などの研究プロジェクトが立ち上げられています。プロジェクトの内容としては、大規模災害発生時に災害対策を統括する機関に適切な情報提供を行い、被災地の被害軽減と復旧・復興に貢献するために、震災などの大規模災害および防災に関する資料の収集・データベース化を継続して行うと同時に、災害対策にかかる防災教育と人材育成を行い、減災社会の実現に向けた

実践的な防災・減災活動の推進拠点としての取り組みを行っているとのことでした。

以上が、今般実施しました所管事務調査の概略でございます。防災教育の推進につきましては、全国的に共通する教育行政の課題でもあることから、当町の防災教育の参考とさせていただきたいと思えます。



神戸市にて

産業建設委員会

当委員会では、去る11月27日に国の関係機関を訪問し、「建設業の現状と課題について」の研修をしてまいりました。

現在の建設業を取り巻く環境について、建設企業関係では、建設投資の急激な減少に伴い、受注競争が激化し、受注高の減少やダンピング受注、企業の利益率の悪化、人員削減等が進行し、建設投資の状況は、平成4年度に約84兆円あった予算が、平成24年度には、約45兆円と大幅に減少し、地域社会の担い手である建設企業の事業継続に強い危機感があるとのことでした。

また、人材関係については、ダンピング受注や下請へのしわ寄せ等から技能労働者、いわゆる職人の賃金